

# 三菱化学の企業行動指針

## 「企業倫理ガイドライン」制定の趣旨

平成6年10月1日、三菱化成㈱と三菱油化㈱の合併により新生三菱化学がスタート。激動する諸情勢の中で、合併効果の早期実現をめざし、各種施策が打ち出された。

このような新社としての経営戦略を推進するに当たり、その底に流れる当社の思想的バックボーンを明らかにし、ますます多様化する世の中とどのように関わっていくのかを明確にする必要があることから、経営トップはもちろんのこと、本社内各部、各事業所等との忌憚のない意見交換の場を数多く設けた。

そして、約1年半にわたる議論の集大成として、本年1月には「企業理念」〈Good "Chemistry" for Tomorrow〉が、本年7月には以下に述べる「企業倫理ガイドライン」が制定された。

## 「企業倫理ガイドライン」の要点

平成9年7月1日、当社パソコンネットワークにより全役員・従業員に公布された「三菱化学企業倫理ガイドライン」は、同時に「三菱化学社員の行動基準」であり、反社会的行為という危険を冒すことを予防し、回避していくための「リスクマネージメント」の視点に重点を置き、次の5項目を取り上げている。

### 1 自覚・責任

わが国化学産業のリーディングカンパニーとしての自覚を持ち、それに相応しい品格と責任をもって社会に接する。

### 2 公正・公平

社内外にわたり、常に公正・公平な態度で臨む。

### 3 違法精神

「違法性につながるリスク」に対処するため、次の基準を適用する。

①違法性についての感性を常に磨く、②違法性につながる誤解を招くような行ないをしない、③楽観的態度で違法性リスクの判断をしない、④違法性リスクの回避はすべてに優先する。

### 4 節度

①公私のけじめ、②因習・慣行の継続的見直し

### 5 透明性・開放性

積極的に情報開示に努め、社会との良きコミュニケーションを図る姿勢を維持する。

なお、同時に「補足解説書」を作成し、具体例を紹介しながら判りやすく解説している。

## 今後の取り進め

当社のガイドラインは、今がまさにスタートの時であり、経団連の「企業行動憲章」の意に沿うためにも、今後本腰を入れてその内容の実現に努めたい。

まず第1段階としては、各種研修会等の機会にできる限り判りやすい形で取り上げ、一人ひとりの倫理意識の高揚を図っていくこととし、最終的にはガイドラインの精神を一つの企业文化にまで高めていきたいと考えている。